

えべつしこ けんりじょうれい かん
江別市子どもの権利条例に関する

いけん かんそう おし
意見や感想を教えてください

えべつしやくしょ こそだ しえんか
江別市役所 子育て支援課





えべつし れいわ ねん がつ
江別市では、令和6年11月に

こ しゅやく せんげん
「子どもが主役のまち宣言」をしました。

こ しあわ だいいち かんが
子どもの幸せを第一に考えて、まちづく

りをおこな けつひひょうめい
りを行っていくという決意表明です。

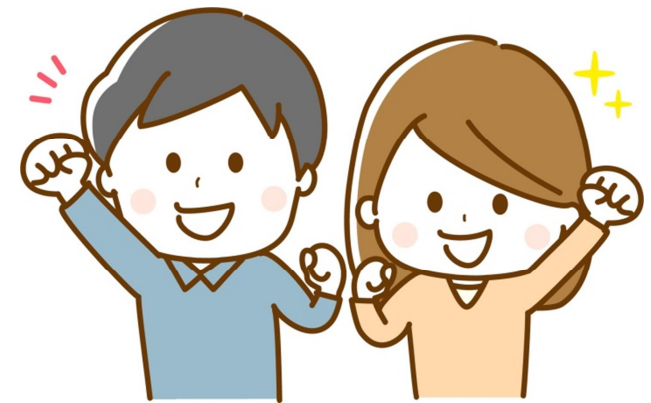
みんなの ^{しあわ}幸 ^{まも}せを守^こるためには、^こ子どもの
^{けんり}権利 ^{まも}を守る ^{ひつよう}必要があります。

そのため、^{えべつし}江別市では、^{じょうれい}条例というルー
ルづくりをしています。



このルールは、^{しみん}市民の^{みな}皆さんと^{いっしょ}一緒につく
り、^{まも}守るものになります。

みなさんもこれを^よ読んで^{おも}思ったことや^{かん}感
じたことを^{おし}教えてください。



Q ^こ子どもの^{けんり}権利ってなに？



^{けんり}権利とは、^{まいにちたの}毎日楽しく、^{あんしん}安心して^{せいかつ}生活するために、^うみんなが生まれたときから^も持っているものです。

^こ子どもは、^{おとな}大人に^{まも}守られるだけでなく、^う生まれた^{とき}時から、^{じぶん}自分らしく^い生きることができます。

ぐたいてき けんり
Q 具体的にどんな権利があるの？



も とく たいせつ けんり
みんなが持っている特に大切な4つの権利

あんしん い けんり
安心して生きる権利

- いじめを受けない
- 差別を受けない
- 平和で安全な環境で暮らす
- 相談できる人がいる



じぶん い けんり
自分らしく生きる権利

- 個性や違いが大切にされる
- 自分の気持ち大切にされる
- 必要な支援を受ける
- プライバシーが保護される



ゆた せいちょう けんり 豊かに成長する権利

- あそ やす
• 遊ぶことや休むこと
- まな
• 学ぶことができる
- しょうらい せんたく
• 将来を選択する
- げいじゅつかつどう
• スポーツや芸術活動

さんか
に参加する



さんか けんり 参加する権利

- し
• 知りたいことを知る
- じぶん いけん い
• 自分の意見を言うことができ、
それが大切にされる
- じぶん かん さんか
• 自分に関することに参加する
- なかま あつ
• 仲間をつくり、集まれる



けんり まも おとな やくそく
この権利を守るための大人たちの約束!



かてい やくそく
家庭での約束

- いけん かんが き もっと
• 意見や考えを聴き、最も
- よ かんが
良いことを考えます
- ぎゃくたい たいばつ おこな
• 虐待や体罰を行いません

ちいき やくそく
地域での約束

- ちいきかつどう さんか きかい
• 地域活動などに参加する機会
- をつくります
- いえ がっこういがい あんしん
• 家や学校以外に安心できる
- いばしょ
居場所をつくります

がっこう ほいくえん やくそく
学校や保育園などの約束

あんしん す
• 安心して過ごすことのできる

かんきょう
環境をつくります

けんり まな きかい
• 権利について学ぶ機会をつく
ります

ひつよういじょう じょうほう あつ
• 必要以上の情報を集めませ
ん

さんか い しひょうめい きかい
参加・意思表示の機会づくり

いけん い きかい
• 意見を言える機会をつくり
ます

こ こえ き
• 子どもの声を聴きながら、
しせつ うんえい
施設を運営していきます

わ じょうほうはっしん
• 分かりやすい情報発信をし
ます

支援しえんを受けるうるようになるようにするすための約束やくそく

- そのときの状じょうきょう況おうに応おじた学まなびの場ばを提てい供きょうします
- 障しょうがいのあるこ子どもに必要ひつような支しえん援おこなを行い、社しゃ会かい参さん加かができるようにしま
- 様さま々なことこで、少しょう数すうの立たち場ばにあるこ子どもが、ありのままの自じ分ぶんがたい切せつにされるようにしま

Q ルールが^{まも}守られないときは？



^こ子どもの^{けんりきゅうさいいいんかい}権利救済委員会

^{せんもんてき}専門的^{しかく}な^も資格^もを^{かた}持^{いいん}っている^{かた}方^{いいん}が^{いいん}委員^とと
な^こって、^こ子^{けんり}ども^{きず}の^{けんり}権^{きず}利^{きず}が^{きず}傷^{きず}つ^{きず}け^{きず}ら^{きず}れ^{きず}た
と^{すく}きに^{ほうほう}救^{かんが}う^{かんが}方^{かんが}法^{かんが}を^{かんが}考^{かんが}え^{かんが}た^{かんが}り、^{しく}仕^{しく}組^{しく}み^{しく}を
か^かえ^かる^かよ^かう^かに^か働^{はた}き^{はた}か^{はた}け^{はた}ま^{はた}す

^こ子どもの^{けんりそうだんいん}権利相談員

^こ子^{ぎゃくたい}ども^{ぎゃくたい}が^{ぎゃくたい}い^{ぎゃくたい}じ^{ぎゃくたい}め^{ぎゃくたい}ら^{ぎゃくたい}れ^{ぎゃくたい}た^{ぎゃくたい}り、^{ぎゃくたい}虐^{ぎゃくたい}待^{ぎゃくたい}さ^{ぎゃくたい}れ^{ぎゃくたい}た^{ぎゃくたい}り、^こ子^{けんり}ども^{まも}の^{けんり}権^{まも}利^{まも}が^{まも}守^{まも}ら^{まも}れ^{まも}て^{まも}い^{まも}な^{まも}い^{まも}と
き^{なに}など、^{こま}何^{こま}か^{こま}困^{こま}っ^{こま}た^{こま}と^{こま}き^{こま}に^{こま}お^{こま}話^{こま}を^{こま}聴^{こま}き^{こま}
き、^{いっしょ}一^{かいけつ}緒^{かいけつ}に^{かいけつ}解^{かいけつ}決^{かいけつ}し^{かいけつ}て^{かいけつ}い^{かいけつ}き^{かいけつ}ま^{かいけつ}す

おも
思ったことや、^{かんそう}感想を^{おし}教えてください!



ここに^か書いてあることが「^{えべつしこ}江別市子ども^{けんりじょうれい}の権利条例」です。

これを^よ読んでみて「これはいいな」「これはイヤだな」と^{おも}思
ったことや^{かんそう}感想などを、^{おし}教えてください。

みなさんからの^{いけん}意見は、^{じょうれい}条例や^{こんご}今後の^{こうどう}行動に^い活かしてい
きます。

いけん し き れいわ ねん がつ にち きんようび
意見の締め切り：令和8年7月10日（金曜日）

しつもん こそだ しえんか
質問はこちら：子育て支援課

メール kosodate@city.ebetsu.lg.jp

電話 381-1408

大人の皆様へ

市では、（仮称）江別市子どもの権利条例（案）についての意見を募集しております。
本条例は、大人にとっても子どもにとっても大切なルールになる予定です。
保護者や子どもに関わる皆さんは、子どもに分かりやすくお伝えください。
大人向けの資料もありますので、市ホームページ等をご覧ください。